

公の施設の見直しについて (中間報告)

1 県施設として存置するもの

- 下記 192 施設については、「見直しの基本方針」に照らし、今後も県が広域的・専門的な行政サービスを提供すべき施設であることから、県施設として存置することとした上で、引き続き、複数施設の統合や運営手法の見直しを検討する。

大島防災センター、セミナーパーク、少年消防クラブ会館、やまぐち県民活動支援センター、男女共同参画相談センター、交通安全学習館、動物愛護センター、きらら浜自然観察公園※、健康づくりセンター※、環境保健センター、萩看護学校、身体障害者福祉センター※、知的障害者更生相談所、身体障害者更生相談所、点字図書館、聴覚障害者情報センター、みほり学園、母子・父子福祉センター※、国際総合センター、山口しごとセンター、高等産業技術学校（東部、西部）、美術館、萩美術館・浦上記念館、県民文化ホールいわくに、スポーツ交流村、農林総合技術センター、農業大学校、水産研究センター、栽培漁業センター（内海、外海、外海第二）、漁港施設（3施設）、維新百年記念公園※、山口きらら博記念公園※、亀山公園、室積公園、流域下水道（2施設）、港湾施設（11施設）、県営住宅等（121施設）、工業用水道（11施設）、やまぐち総合教育支援センター、図書館、博物館、文書館、青少年自然の家（油谷、十種ヶ峰、由宇）、埋蔵文化財センター

計 192 施設（※の 6 施設は公表済）

- このうち、次の 123 施設については、運営手法の見直しを実施する。

- ・山口きらら博記念公園 …………… 多目的ドーム、水泳場へのネーミングライツ導入
- ・山口しごとセンター …………… 経費節減・業務効率化等
- ・県営住宅等（121施設） …………… 経費節減・業務効率化等

2 関係市町とさらに協議するもの

下記 12 施設については、今後さらに関係市町と協議し、その意向を踏まえながら、個別の見直し方針を検討する。

ビジターセンター（豊田湖、須佐湾、角島、秋吉台）、おのだサッカー交流公園、下関武道館、秋吉台国際芸術村、県民芸術文化ホールながと、やまぐちフラワーランド、片添ヶ浜海浜公園、萩ウェルネスパーク、秋吉台青少年自然の家

計 12 施設